

◎地震被災の見舞状⑤ (A4判)

0207-0405

平成 年 月 日

福島水産株式会社

代表取締役社長 甲沢一郎様

株式会社愛知百貨店

取締役食品本部長 乙井二郎

急啓 このたびの大震災で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

貴社におかれでは、従業員〇名様とご家族〇名様の貴重なお命が失われたと伺いました。関係の皆様のご心痛はいかばかりかと、お慰めの言葉も見つかりません。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族様方に謹んでお悔やみ申し上げます。

混乱が続くなか皆様の置かれた状況には厳しいものがあると存じますが、貴社が一日も早く再起し、さらに発展されますよう祈念しております。弊社は、微力ながら社を挙げて手助けさせていただく所存です。ご要望等がございましたら、どうぞご遠慮なくお申しつけくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

取り急ぎ、書中をもってお見舞い申し上げます。

草々

作成上の留意点

- ① 震災で犠牲者が出了た取引先に出す見舞状の例です。
- ② 哀悼の意を伝えるとともに、支援を申し出ます。時候のあいさつは省略します。

◎製品保守点検期間終了の通知状 (A4判)

0605-0561

平成 年 月 日

宮城土木株式会社御中

福島機械株式会社

サービス課長 甲崎太郎

拝啓 新緑の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。弊社の重機等を定期的にご購入いただいておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は販売した重機のアフターサービス期間を無料保証1年、特別修理保証5年、修理用部品の保存10年間と定めておりますが、御社が平成〇年〇月にご購入された「SCF-50」型のショベルカー3台が、今年〇月で満10年となりますのでお知らせいたします。以後は保守点検、修理ができなくなりますので、ご了解ください。弊社は毎年幾種類もの重機を製造販売しており、それぞれの部品を保管する倉庫のスペースや修理技術者の入れ替わり等の事情があることをご理解賜れば幸いです。

今秋には「SCF」シリーズをさらにパワーアップした「TDF」シリーズのショベルカーを新発売する予定です。改めてご案内申し上げますが、仙台市で〇月〇日～〇日に開かれる重機ショーに登場しますので、ぜひご来場のうえご試乗ください。

敬具

作成上の留意点

- ① 年数経過によって部品等が不足し、保守点検ができなくなることを知らせる文書の例です。
- ② 保守点検の期間終了を告げるだけでなく、新商品のPRも行います。

◎事業委託契約書 (A4判)

0702-0811



事業委託契約書

株式会社大阪クリーニングを甲とし、株式会社名古屋クリーニングを乙とし、乙川次郎を丙として、前記当事者間において次のとおり事業委託契約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、甲が賃借している名古屋市北区〇〇町五丁目

6番地ママストアー所在の甲の店舗内におけるクリーニング事業
(以下「本委託事業」という。)を乙に委託する。

2 本委託事業場所の位置の指定及び変更は、甲においてこれを行い、
乙はこれに従うものとする。

第2条 本委託事業は甲の名義をもってこれを行う。ただし、乙の名
称を使用する場合といえども、これによって本委託事業場所につい
て、乙の賃借権等が発生するものでないことを確認する。

第3条 乙は本委託事業については、甲の信用保持に留意し、これを
傷つけるような行為をしてはならない。

第4条 乙は本委託事業による販売品目、販売価格、その他基本的な
事項については、あらかじめ、甲の承認を得るものとする。

第5条 乙が本委託事業を行うため必要とする内装並びに設備等は、
原則として甲が作成して乙に使用させる。

第6条 乙が本委託事業を行うために必要とする什器その他設備等
は、甲乙協議の上、決定したものを、乙の負担において使用する。

第7条 乙が本委託事業を行うために必要とする電気、水道、ガス、
清掃、電話等の料金については原則として、乙の負担とする。

2 冷暖房費は甲の負担とする。

第8条 本委託事業に関する公告、宣伝、装飾及びこれに要する費用

の負担は、その都度甲乙協議のうえ、これを行う。

第9条 乙は本委託事業に従事させる従業員について、甲の承認を得なければならない。また、その勤務については甲の指示に従うものとする。

2 甲が前項の乙の使用人について、事業上、その他の理由により不適任であると認めた場合は、いつでもこれを変更させることができる。

第10条 乙は、あらかじめ甲の承認を得なければ、本委託事業を廃止あるいは休止することはもちろん、第三者に代行させることはできない。

第11条 乙又は乙の使用人が本委託事業に関し、甲又は第三者に損害を与えた場合は、その理由のいかんにかかわらず、乙は自己の責任においてこれを処理し、賠償の責めに任ずるものとする。

第12条 営業時間中はもちろん、営業時間外においても、火災・盜難・その他の原因により乙が損害を受けた場合であっても、甲はその原因のいかんにかかわらず、損害補償等の責任を負わない。

第13条 乙は、本委託事業の売上代金の一切を甲の指定する方法により、甲に入金するものとする。

2 前項の売上代金は、甲が別に定める期日ごとに締切り計算して、売上総額より消費税を控除の後、その残額の〇%に相当する金額を委託料として乙に支払うものとする。

3 本委託事業に関する消費税は、甲において納付する。

第14条 甲乙は、協議の上毎月の標準売上高を決定するものとする。

第15条 甲及び乙は、その都度により2か月前の予告をもって、この契約を解除することができる。

2 乙が本契約各条項のいずれかに違反したとき、又は乙の売上高が6か月以上引き続き第14条の標準売上高に達しない場合は、甲はこれらの通知催告を要せず本契約を解除することができる。

3 第1項又は第2項後段の場合は、甲乙ともに相手方に対し、本契

約解除を理由として損害賠償の請求をすることができない。

第16条 乙は、本契約が失効した場合、乙の所有の設備及び物品を直ちに甲の店舗内から収去しなければならない。万一、乙がこれを収去しない場合は、甲が乙の費用においてこれを収去しても、乙は何らの異議の申立てはできない。

第17条 本契約に定めのない事項については、その都度甲乙協議のうえ、これを決定する。

第18条 本契約の有効期間は平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日までとする。ただし、本契約期間満了 2か月前に甲又は乙から別段の意思表示がない場合、次の1か年これを有効とし、以後この例による。

第19条 丙は本契約に基づき乙の負担する一切の債務履行に関し、乙と連帯してその責めに任ずる。

この契約の成立を証するため本契約書3通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成 年 月 日

大阪市淀川区〇〇町一丁目4番地

(甲) 株式会社大阪クリーニング

代表取締役 甲野一郎 印

名古屋市北区〇〇町二丁目5番地

(乙) 株式会社名古屋クリーニング

代表取締役 乙川次郎 印

名古屋市北区〇〇町五丁目3番地

(丙)

乙川次郎 印

作成上の留意点

- ① 本書式は、事業委託契約書と標題が付けられていますが、実質は、「経営管理契約」といえるでしょう。
- ② 経営管理契約とは、経営は委任者の利益において引き受けられ、委任者の名

前で及び委任者の計算で行われ、受任者は営業の事務処理の対価として委任者から一定の報酬を受ける契約のことです。

- ③ 経営管理契約も広義の経営の委任に含まれますから、会社法467条1項4号・309条2項11号（特別決議）、独占禁止法16条1項4号（経営受任の制限）の適用があります。
- ④ 本事例が、事業場所の賃貸借契約ではないことを明記する必要があります。
- ⑤ 委託者と受託者との間の、経営の指揮についての具体的な内容、委任事務処理の費用の負担についての特約（原則は委託者負担）、委託料を明記しておく必要があります。
- ⑥ 受託者が商人でない場合には、受託者の報酬請求権が当然に発生することはなく（民法648条1項、商法512条）、また仮に商人であっても、報酬額についてのトラブルを避けるために、報酬額（委託手数料）の算定方法を明記しておいた方がよいでしょう。
- ⑦ 委託契約は、双方ともいつでも解除することができるのが原則ですが、それでは不都合と思われるのであれば、本書式のように特約による予告の制度を導入することを検討してください。
- ⑧ 本契約のうち、顧客から預かった衣類について、クリーニングの際に発生した損害について、製造物責任法の適用の有無が問題となります。しかし、クリーニング行為は、「加工」とはいえず、「サービスの提供」と考えられますので、製造物責任法が適用されることはないでしょう。ただし、顧客とのトラブルを避けるため、衣類を預ける時の品質チェック並びに保証の範囲及び保険を検討する必要があるでしょう。
- ⑨ 4,000円の収入印紙を貼付し（印紙税法別表第一第7号）、消印します。